

## 【事業所概要】

法人名	一般財団法人脳神経疾患研究所	事業所名	看護小規模多機能型居宅介護事業所 在宅看護センター結の学校
所在地	(〒 960 - 8254) 福島県福島市南沢又字曲堀東23-2		

## 【事業所の特徴、特に力を入れている点】

当事業所は、慣れ親しんだご自宅で不安のない療養生活を大切に過ごせるよう、医療と介護のなじみの専門スタッフが地域で見守る仕組みになっています。病院だけでも施設だけでもないもうひとつのご自宅の役割を担い、主治医の指示の下で療養生活を看護と介護の両面からサポートします。地域に密着するサービスのため、24時間365日切れ目のない体制で地域に安心を届けます。ご本人とご家族の思いや願いを大切に可能な限りご自宅を中心にもらすことを支えます。医療依存度の高い在宅療養者を最期までサポートします。がんの治療や緩和ケアを受けられている方の療養支援や相談等も承ります。泊り利用者への往診が受けられ、急変時に主治医と連携を図り早急な対応で、ご家族の心配や負担を軽減します。登録者以外でも当訪問看護ステーション登録者に限り、ご家族の介護疲れや急な用事等で介護困難になったときレスパイトショートステイが利用できます。(部屋が空いている場合に限ります) 更に共生型サービスの指定も受け、障害者・障害児の受け入れも行っております。コミュニティルームを活用し、地域住民への健康推進のための取り組みや、福祉避難所として地域の安心の場を提供してまいります。

## 【自己評価の実施概要】

事業所自己評価 実施日	西暦 2024 年 6 月 27 日	従業者等自己評価 実施人数	( 30 ) 人	※管理者を含む
----------------	--------------------	------------------	----------	---------

## 【運営推進会議における評価の実施概要】

実施日	西暦 2024 年 6 月 27 日	出席人数 (合計)	( 10 ) 人	※自事業所職員を含む
出席者 (内訳)	<input checked="" type="checkbox"/> 自事業所職員 ( 4 人) <input type="checkbox"/> 市町村職員 ( ___ 人) <input checked="" type="checkbox"/> 地域包括支援センター職員 ( 1 人) <input checked="" type="checkbox"/> 地域住民の代表者 ( 1 人) <input type="checkbox"/> 利用者 ( ___ 人) <input type="checkbox"/> 利用者の家族 ( ___ 人) <input checked="" type="checkbox"/> 知見を有する者 ( 1 人) <input checked="" type="checkbox"/> その他 ( 3 人)			

## ■ 前回の改善計画の進捗評価

項目	前回の改善計画	実施した具体的な取組	進捗評価
I. 事業運営の評価 (評価項目 1~10)		理念や方針は玄関に掲げ皆が見られるようにしてある。職員の希望は全面的に反映した勤務表とし、急な休みにも柔軟に対応できた。マンパワー不足による心身の疲労は否めないが、全体の事業運営は整いつつある。人員確保に取り組んでいる。	理念や方針に沿った自己の目標設定を行い質の高いケアの提供を行っている。勤務希望は全面的に繁栄しているが、マンパワー不足による業務の煩雑化は否めない。更なる人材確保（看護・介護・リハ）に力を入れたい。
II. サービス提供等の評価	1. 利用者等の特性・変化に応じた専門的なサービス提供 (評価項目 11~27)	医療ニーズが高い利用者が多いため看護職が中心となり療養生活の援助を行っている。看取り件数も全登録者の半数以上となっており、そのうち在宅扱い（看多機含む）が 70% であった。関わった利用者は看多機を利用するに当たり在宅の限界点を高めることができた。障害者・児の受け入れも積極的に行っている。	看護を中心に医師の指示の下で医療ニーズの高い利用者を受け入れている。更に急な病状の変化や急変等にも柔軟に対応している。介護職員と一緒に看取り支援も行った。喀痰吸引指導者・介護職員喀痰吸引等実践者研修受講を積極的に行っていている。基準該当サービス事業の、障害者・児の受け入れにも柔軟に対応している。
	2. 多機関・多職種との連携 (評価項目 28~31)	看護師が中心となり、主治医・調剤薬局等との連携を積極的に行い、利用者の病状変化に敏感な行動がとれた。救急搬送件数 0 で、急な状況変化にも冷静な対応が取れている。	病院・クリニック・居宅から偏ることなく相談・紹介があり、看多機登録及び訪看登録に繋がっている。状態が変化し医療ニーズが高くなった利用者の登録依頼が多い。
	3. 誰でも安心して暮らせるまちづくりへの参画 (評価項目 32~41)	季節のイベントを開催し利用者を中心に季節折々の楽しみを持ってもらつた。医療ニーズの高い利用者が多いが地域住民との交流の場を設け、状態により参加できる利用者も一緒に楽しむことができている。	医療ニーズや介護度が高くても、毎月の行事イベントを開催している。地域住民への健康推進のためにいきいきももりん体操や健康サロンを週 1 回行っている。 現在、新型コロナウイルス感染拡大防止のため一時見合わせを行っている

<b>III. 結果評価</b> (評価項目 42～44)		<p>利用者・家族・地域住民が安心して安全に生活できるような支援・情報提供を行い、地域包括の架け橋となる看多機の役割を担えるように努力した。</p>	<p>看多機の役割を実践しており看取り支援もできている。介護度・医療依存度の高い利用者を積極的に受け入れ、障害者・児への支援も行っている。運営推進会議で地域の方々へ啓発を行い、コミュニティースペースを利用し健康推進活動を開始している。</p>
----------------------------------	--	--	---

※「前回の改善計画」および「実施した具体的な取組」は事業所が記入し、「進捗評価」は自己評価・運営推進会議における評価の総括を記載します

### ■ 今回の「評価結果」および「改善計画」

項目	評価結果	改善計画	
I. 事業運営の評価 (評価項目 1～10)	事業所理念は従業者及び利用者や家族、外来者に周知できるよう、玄関に掲げている。朝の朝礼や回覧で運営規定等の確認を行い、法令順守に努めている。事業所内研修会や外部研修会はマンパワー不足ではあるが、利用者の特性に合わせた研修は随時行っている。喀痰吸引指導者や介護員の喀痰吸引研修も積極的に取得している。	事業所理念は玄関に掲げているが、利用者・家族、外来者に周知されているとは限らないため、数か所に掲げる必要性がある。事業所内・外研修については身体拘束等の事業所に必要な研修には参加しているがマンパワー不足のため院内研修は集合体で行うことが厳しいため朝礼等で伝達研修を行っている。喀痰吸引等看護職員指導者及び介護職員実践者研修を積極的に行っており、特定行為事業所の届けを行った。	
II. サービス提供等の評価	1. 利用者等の特性・変化に応じた専門的なサービス提供 (評価項目 11～27)	毎回の申し送りや定期的なケアカンファレンスで利用者情報の共有と状態変化に対し評価を行い看護と介護の連携を図っている。医療依存度の高い利用者が多いため常時看護師が対応できる勤務状況になっている。	月一回のケアカンファレンスで、利用者個別の問題点等を出し合い評価を看護・介護で情報共している。医療依存度の高い利用者への介護を生活の視点から介入できるように介護職員も受け持ち性とし、アセスメントできるようにしている。
	2. 多機関・多職種との連携 (評価項目 28～31)	登録者全員に訪問看護指示書を頂いており、主治医との連携を状態変化時に電話・メール・FAX等で報告している。病院の地域連携室や地域包括・居宅介護支援事業所とも情報提供を行っている。	主治医の指示書の下で、医療行為・看護介入を行い、状態に応じ主治医との密な連携を行っている。居宅支援事業所からの紹介等も増え、医療ニーズの高い利用者の登録が多くなっている。更に特徴をアピールして看多機を便利に利用してもらう広報を図っていく。

	3. 誰でも安心して暮らせるまちづくりへの参画(評価項目32~41)	2か月に一回の運営推進会議の内容は議事録とし職員が閲覧できるようにしている。医療依存度の高い利用者が多いため地域との交流がなかなか困難ではあるが、受け入れ実態が地域に貢献していると評価する。地域交流の場として見学者の要望に対し積極的に受け入れている。子育て支援や障害者・児の受け入れを柔軟に行っている。	運営推進会議の議事録は回覧しても、実際の趣旨を理解できない場合があるため、職員の参加を積極的に促していく。医療ニーズの高い利用者が退院等で在宅生活に不安がある場合等に便利に看多機を利用してもらうための情報提供を病院等に行い、シームレスに地域への移行ができるよう支援していく。
III. 結果評価 (評価項目42~44)	利用者のニーズに合わせプランを立て目標設定している。看護師が関わることでどんな医療依存度の高い利用者も在宅を中心に療養できる支援体制ができている。	人生の最終段階のガイドラインに沿って、自己決定支援を積極的に行い、利用者と家族に寄り添った看護・介護介入を行い安心して最後まで在宅療養が継続できるよう援助していく。	

※自己評価・運営推進会議における評価の総括を記載します

#### ■ 評価表 [事業所自己評価・運営推進会議における評価]

番号	評価項目	事業所自己評価				運営推進会議における評価 コメント記入欄	評価の視点・ 評価にあたっての補足			
		よく できて いる	おおよそ できてい る	あまりで きていな い	全く できてい ない					
<b>I 事業運営の評価 [適切な事業運営]</b>										
<b>(1) 理念等の明確化</b>										
① 看護小規模多機能型居宅介護の特徴を踏まえた理念等の明確化とその実践										
1	○ サービスに求められる「①医療ニーズの高い利用者の在宅生活の継続支援」、「②在宅での看取りの支援」、「③生活機能の維持回復」、「④家族の負担軽減」、「⑤地域包括ケアへの貢献」を含む、独自の理念等を掲げている	11	17	1	0	・家族の状況に応じて、臨機応変に対応している。 ・地域包括ケアへの関わりが少ない。	✓ ①～⑤の全てを含む理念等がある場合は「よくできている」 ✓ ①～⑤の一部を含む理念等が掲げられている場合は、「おおよそできている」もしくは「あまりできていない」 ✓ 独自の理念等が明確化されていない場合は「全くできていない」			

番号	評価項目	事業所自己評価				運営推進会議における評価 コメント記入欄	評価の視点・ 評価にあたっての補足
		よく できて いる	おおよそ できてい る	あまりで きてない い	全く できてい ない		
2	○ サービスの特徴および事業所の理念等について、職員がその内容を理解し、実践している	6	20	3	0	・地域の方と一緒にケアに関わる事が少ない。 ・アセスメントを使用し、実践に向け活動している。	✓ 「サービスの特徴および理念等を踏まえた実践」の充足度を評価します ✓ 独自の理念等が明確化されていない場合は「全くできていない」

## (2) 人材の育成

### ① 専門技術の向上のための取組

3	○ 職員との話し合いなどを通じて、各職員の中長期的な育成計画などを作成している	4	11	11	2	・スタッフに合わせて、研修参加の機会がある。 ・他職種との交流を行い、実践に向け活動している。	✓ 「育成計画の作成」の状況について、充足度を評価します ✓ すべての職員について育成計画などを作成している場合は「よくできている」 ✓ 育成計画などを作成していない場合は「全くできていない」
		11	14	3	1		
4	○ 法人内外の研修を受ける機会を育成計画等に基づいて確保するなど、職員の専門技術の向上のための日常業務以外での機会を確保している	11	14	3	1	・スタッフに合わせて、研修参加の機会がある。 ・教育委員を設けて、各種研修に参加できる機会を提案している。	✓ 「専門技術の向上のための日常業務以外での機会の確保」について、充足度を評価します

### ② 介護職・看護職間の相互理解を深めるための機会の確保

5	○ 介護職・看護職・介護支援専門員の間で、職員が相互に情報を共有する機会が、確保されている	12	14	3	0	・ミーティングや申送用のノートを活用して共有している。 ・定期的にカンファレンスを行い、内容	✓ 「情報を共有する機会」の充足度を評価します ✓ 例えば「利用者等の具体的なケースについて話し合うための、定期的なカンファレンスの開催」などが考えられま
		12	14	3	0		

番号	評価項目	事業所自己評価				運営推進会議における評価 コメント記入欄	評価の視点・ 評価にあたっての補足 す
		よく できて いる	おおよそ できてい る	あまりで きていな い	全く できていな い		
						をスタッフに周知している。 ・訪問時に得た情報は、必要に応じてその都度ケアマネージャーへ情報提供している。 ・月に1度カンファレンスの開催はできているが、一部の情報が共有されていないと感じることがある。	

### (3) 組織体制の構築

#### ① 運営推進会議で得られた意見等の反映

6	○ 運営推進会議で得られた要望、助言等を、サービスの提供等に反映させている	7	14	8	0		✓ 「得られた要望・助言等のサービスへの反映」の視点から、充足度を評価します
---	---------------------------------------	---	----	---	---	--	--

#### ② 職員が安心して働くことができる就業環境の整備

7	○ 職員が、安心して働くことができる就業環境の整備に努めている	7	14	8	0	必要があれば、管理者に提案して整備に対応できている。	✓ 「職員が、安心して働くことのできる就業環境」の充足度を評価します ✓ 例えば、「職員の能力向上の支援」、「精神的な負担の軽減のための支援」、「労働時間への配慮」などが考えられます
---	---------------------------------	---	----	---	---	----------------------------	--

### (4) 情報提供・共有のための基盤整備

#### ① 利用者等の状況に係る情報の随時更新・共有のための環境整備

8	○ 利用者等の情報について、随時更新を行うとともに、必要に応じて職員間で迅速に共有できるよう工夫されている	6	20	3	0	・連絡ファイルや申送用のノートの活用。朝礼やカンファレンスでの声かけ。	✓ 「情報の随時の更新」と「職員間で迅速に共有するための工夫」の2つの視点から、充足度を評価します
---	---	---	----	---	---	-------------------------------------	---

番号	評価項目	事業所自己評価				運営推進会議における評価 コメント記入欄	評価の視点・ 評価にあたっての補足			
		よく できて いる	おおよそ できてい る	あまりで きていな い	全く できてい ない					
<b>(5) 安全管理の徹底</b>										
① 各種の事故に対する安全管理										
9	○ サービス提供に係る利用者等および職員の安全確保のため、事業所においてその具体的な対策が講じられている	5	20	4	0	・安全管理委員会の開催。 ・対策を講じても、同じことが繰り返される事例があった。	✓ 「各種の事故に対する予防・対策」の充足度を評価します 対策が求められる事項としては、例えば「医療・ケア事故の予防・対策」、「交通安全」、「夜間訪問時の防犯対策」、「個人情報保護」などが考えられます			
② 災害等の緊急時の体制の構築										
10	○ 災害などの緊急時においても、サービス提供が継続できるよう、職員、利用者、関係機関の間で、具体的な対応方針が共有されている	3	20	6	0	・避難訓練の実施。 ・マニュアルの共有化は不十分。市と一緒に避難支援計画作成中。	✓ 「緊急時におけるサービス提供のための備え」について、充足度を評価します ✓ 例えば、「安否確認方法の明確化」、「連絡先リストの作成」、「医療材料などの確保」、「災害時ケアのマニュアル化」などが考えられます			
<b>II サービス提供等の評価</b>										
1. 利用者等の特性・変化に応じた専門的なサービス提供										
（1）利用者等の状況把握及びアセスメントに基づく計画の作成										
① 利用者等の24時間の暮らし全体に着目した、介護・看護両面からの一体的なアセスメントの実施										
11	○ 在宅時の利用者の生活状況や家族等介護者の状況等を含む、利用者等の24時間の暮らし全体に着目したアセスメントが行われている	7	17	5	0	状況に合わせて、サービスの変更等の提案やアセスメントができている。	✓ 「家族等も含めた24時間の暮らし全体に着目したアセスメント」の充足度を評価します ✓ ケアが包括的に提供される看護小規模多機能型居宅介護においては、家族等を含めた24時間の暮らし全体に着目			

番号	評価項目	事業所自己評価				運営推進会議における評価 コメント記入欄	評価の視点・ 評価にあたっての補足
		よく できて いる	おおよそ できてい る	あまりで きていな い	全く できていな い		
12	○ 介護職と看護職がそれぞれの視点から実施したアセスメントの結果が、両職種の間で共有されている	8	19	2	0	・介護員より、利用者の詳細な状況報告があがってくるため、都度プランのケア変更に反映されている。  ・他職種で情報共有して継続した関りをしている。	したアセスメントが必要となります  ✓ 「介護職と看護職間でのアセスメント結果の共有」について、充足度を評価します  ✓ 介護・看護の両面から行われたアセスメントの結果は、その後のつき合せなどを通じて、両職種で共有されることが望ましいといえます
② 利用者等の「尊厳の保持と自己実現の達成」を重視した計画の作成							
13	○ 家族を含む利用者等の考えを把握するとともに、その目標の達成に向けた計画が作成されている	6	17	6	0	・利用者と家族の考えを聞いて作成されている。  ・家族の考えが伝わりにくいことがある。	✓ 「家族等の考えを含めた計画の作成」について、充足度を評価し利用者のみでなく、家族等の考えを適切に把握するとともに、その考えを含めた計画を作成することは重要であるといえます
14	○ 利用者の有する能力を最大限に活かした、「心身の機能の維持回復」「生活機能の維持又は向上」を目指すことを重視した計画が作成されている	7	19	2	0	看取りに向けての関りも多く、反映が難しい。	✓ 「利用者の有する能力を活かした、心身機能の維持回復を重視した計画の作成」について、充足度を評価します  ✓ 「利用者が尊厳を持って、その有する能力に応じ地域において自立した日常生活を営む」ために、必要な視点であるといえます

番号	評価項目	事業所自己評価				運営推進会議における評価 コメント記入欄	評価の視点・ 評価にあたっての補足
		よく できて いる	おおよそ できてい る	あまりで きていな い	全く できていな い		
<b>(3) 利用者の今後の状況変化の予測と、リスク管理を踏まえた計画の作成</b>							
15	○ 利用者の今後の状況変化の予測と、リスク管理を踏まえた計画が作成されている	7	19	3	0		<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 「状況変化の予測」と「リスク管理」の2つの視点から、充足度を評価します</li> <li>✓ 介護・看護が一体的に提供される看護小規模多機能型居宅介護においては、特に看護職による予後予測などを踏まえて計画を作成することが重要です</li> </ul>
<b>(2) 利用者等の状況変化への迅速な対応とケアマネジメントの実践</b>							
<b>① 継続したアセスメントを通じた、利用者等の状況変化の早期把握と計画への反映</b>							
16	○ サービス提供を通じた継続的なアセスメントにより、利用者等の状況変化を早期に把握し、計画への適宜反映が行われている	10	14	5	0		<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 「早期の把握」と「計画への適宜反映」の2つの視点から、充足度を評価します</li> </ul>
<b>② 居宅への訪問を含む、利用者等の暮らし全体に着目したアセスメントの実施と計画への反映</b>							
17	○ 通い・泊まりの利用に過度に偏らないよう、適時適切に利用者宅を訪問することで、家族等を含めた居宅での生活状況の変化を継続的に把握している	11	12	6	0	宿泊希望の方が多く、在宅サービス計画の継続で良いのか悩むことが多い。	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 「訪問による、家族等を含めた居宅での生活状況の変化の継続的な把握」という視点から、充足度を評価します</li> <li>✓ 訪問によるケアの提供は、家族等を含めた居宅での生活状況を把握するためにも重要です</li> </ul>

番号	評価項目	事業所自己評価				運営推進会議における評価 コメント記入欄	評価の視点・ 評価にあたっての補足
		よく できて いる	おおよそ できてい る	あまりで きていな い	全く できていな い		
(3) 利用者等の状況変化や目標の達成状況等に関する関係多職種との情報共有							
18	○ 利用者等の状況変化や目標の達成状況等について、主治医など、事業所内外を含む関係多職種と情報が共有されている	8	17	4	0	事業所内外を問わず、他職種での情報共有がされている。	✓ 「利用者等の状況変化や目標の達成状況等の事業所内外を含む関係多職種との情報共有」について、充足度を評価します
<b>(3)介護職・看護職の協働による一体的なサービスの提供</b>							
① 介護職と看護職の相互の専門性を生かした柔軟なサービスの提供							
19	○ 介護職と看護職のそれぞれの専門性を最大限に活かしながら、柔軟な役割分担が行われている	11	17	1	0	状況に応じて、できるかぎり応援体制を取りっている。	✓ 「介護職と看護職の専門性を活かした役割分担」について、充足度を評価します ✓ 介護・看護が一体的に提供される看護小規模多機能型居宅介護では、効果的・効率的なサービス提供のために、各々の専門性を活かした役割分担や、業務の状況等に応じた柔軟な役割分担を行うことが重要です
20	○ 利用者等の状況について、介護職と看護職が互いに情報を共有し対応策を検討するなど、両職種間の連携が行われている	11	16	0	0		✓ 「介護職と看護職の情報共有および対応策の検討」について、充足度を評価します
② 看護職から介護職への情報提供および提案							
21	○ 看護職から介護職に対して、	13	14	2	0		✓ 「看護職の専門性を活かした、介護職